

掲示第2号

保税蔵置場の許可について

関税法第42条第3項の規定に基づき、下記のとおり公告する。

令和3年1月13日

大阪税関長 小林一久

記

1 許可を受けた者の名称及び住所

織田運送株式会社

福井県越前市北山町第11号2番地

2 保税蔵置場の名称及び所在地

織田運送株式会社 本社3号倉庫

福井県越前市北山町17字下馬正免12番地1、11番地2

3 保税蔵置場の構造、棟数及び延べ面積

鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき2階建

1棟 1,278 平方メートル

(うち屋外 0 平方メートル)

4 蔵置貨物の種類

輸出入一般貨物

5 許可の期間

自 令和3年2月1日

至 令和9年1月31日